## 地域計画

策定年月日	令和7年3月31日				
更新年月日	( )				
目標年度	令和16年度				
市町村名 (市町村コード)	萩市 35204				
地域名(地域内農業集落名)	片俣地域 (片俣地域全域)				
L					

- 注:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。
- 1 地域における農業の将来の在り方
- (1) 地域計画の区域の状況

区域内の農用地等面積(農業上の利用が行われる農用地等の区域)	107.8 ha
① 農業振興地域のうち農用地区域内の農地面積	106.3 ha
② 田の面積	97 ha
③ 畑の面積(果樹、茶等を含む)	9.2 ha
④ 区域内において、規模縮小などの意向のある農地面積の合計	0.8 ha
⑤ 区域内において、今後農業を担う者が引き受ける意向のある農地面積の合計	0.5 ha
(参考)区域内における〇才以上の農業者の農地面積の合計	- ha
うち後継者不在の農業者の農地面積の合計	- ha
(備考)	

- 注1:①については、農業振興地域担当部局と調整の上、記載してください。
  - 2:②及び③については、農業委員会の農地台帳の面積(現況地目)に基づき記載してください。
  - 3: ④については、規模縮小又は離農の意向のある農地面積を記載してください。
  - 4:⑤については、区域内に特定することができない場合には、引き受ける意向のあるすべての農地面積を記載の上、 備考欄にその旨記載してください。
  - 5:(参考)の区域内における〇才以上の農業者の農地面積等については、できる限り記載するように努めてください。
  - 6:「区域内の農用地等面積」に遊休農地が含まれている場合には、備考欄にその面積を記載してください。
- (2) 地域農業の現状及び課題

当地域は、新規就農者によるトマト栽培が行われているが、地域の農業者及び法人構成員の高齢化しており、維持管理も困難となっていることから、水稲については、担い手を中心としつつ、今後、担い手となりうる農業者へ集積・集約を図る。

(3) 地域における農業の将来の在り方(作物の生産や栽培方法については、必須記載事項)

当地域は、準高冷地に位置し、昼夜の寒暖差が大きく、水稲生産を主体に「山口あぶトマト」ブランドの産地として、 ハウストマト栽培も行われている地域である。

今後、地域農業を継続するにあたり、地域外からの経営体へ農地の集約化に配慮しつつ、地域と担い手が一体となって農地を利用していく体制の構築を図る。

- 2 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用に関する目標
  - (1)農用地の効率的かつ総合的な利用に関する方針

農地中間管理機構を通した利用権設定を進めつつ、担い手等への農地の集積・集約化を基本とし、担い手の農作業に支障がない範囲で、今後、担い手になり得る農業者へ農地利用を進める。

#### (2)担い手(効率的かつ安定的な経営を営む者)に対する農用地の集積に関する目標

現状の集積率 78.7 % 将来の目標とする集積率 80 %

(3)農用地の集団化(集約化)に関する目標

担い手が耕作している農地に隣接する農地を担い手へ集積し、集約化をすすめる。

#### 3 農業者及び区域内の関係者が2の目標を達成するためとるべき必要な措置

(1)農用地の集積、集団化の取組					
農地中間管理事業を活用し、圃場整備田及び担い手が耕作している農地の隣接農地を集積し、担い手に農地集約					
化を図る。					
(2)農地中間管理機構の活用方法					
農用地の利用権設定等について、農地中間管理機構を活用する。					
(3)基盤整備事業への取組					
予定なし					
(4)多様な経営体の確保・育成の取組					
UJIターン者や農外参入企業など地域内外から幅広く経営体を募集し、法人や地域と県、市、JAが連携して栽培技					
術や機械導入支援、農地所有者とのマッチング等も含めた、相談から定着まで切れ目のない取組みを展開する。					
門で成場等人又級、反応が行ってい、ファンテザのロッパに、自成のうた相のと対抗のロッパのマース地域のと成別がある。					
(5)農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の取組					
• • • • • • • • • • • • • • • • • • • •					
以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組内容を記載してください)					
☑   ①鳥獣被害防止対策   □   ②有機・減農薬・減肥料   □   ③スマート農業   □   ④畑地化・輸出等   □   ⑤果樹等					
□ ⑥燃料・資源作物等 □ ⑦保全・管理等 □ ⑧農業用施設 □ ⑨耕畜連携等 □ ⑩その他					
【選択した上記の取組内容】					
①有害鳥獣侵入防止柵等の設置により、鳥獣被害の軽減を図る。					

### 4 地域内の農業を担う者一覧(目標地図に位置付ける者)

		現状			10年後						
農業を担う者 (氏名・名称)	(目標年度:令和 16 年度)										
	経営作目等	経営面	ī積	作業受託 面積	経営作目等	経営	面積	作業受託 面積	目標地図 上の表示	備考	
認農	Α	水稲、施 設野菜	32.9	ha	ha	水稲、施 設野菜	32.9	ha	ha	緑①	
認農	В	水稲、飼 料作物	16.0	ha	ha	水柑、飼料作物	12.5	ha	ha	緑②	
認農	С	水稲	6.5	ha	ha		10.0	ha	ha		
認農	D	水稲、花き	7.6	ha	ha		7.6	ha	ha	青①	
認農	Ш	水稲、トマ ト、柿	2.8	ha	ha	ト、仲	2.8	ha	ha	青②	
認農	F	水稲	18.1	ha	ha	水稲	18.1	ha	ha		
認就	G	トイト	0.2	ha	ha	トイト	0.2	ha	ha		
認就	Η	ブドウ	0.8	ha	ha		0.9	ha	ha		
利用者	I	トマト、野菜	0.4	ha	ha	トマト、野菜	0.4	ha		黄色①	
利用者	J	トマト、野菜	0.1	ha	ha	トマト、野菜	0.1	ha		黄色②	
利用者	K	水稲	3.8	ha	ha	水稲	4.2	ha		黄色③	
利用者	L	水稲	2.0	ha	ha	水稲	2.0	ha		黄色④	
利用者	М	水稲	2.8	ha	ha	水稲	2.8	ha	ha	黄色⑤	
				ha	ha			ha	ha		
			·	ha	ha			ha	ha		
計	13経営体		94	ha	0 ha		94.5	ha	0 ha		

- 注1:「属性」欄には、認定農業は「認農」、認定新規就農者は「認就」、法人化を行うことが確実であると市町村が判断する 集落営農は「集」、基本構想水準到達者は「到達」、農業協同組合は「農協」、農業支援サービス事業者(農協を除く)は 「サ」、上記に該当しない農用地等を継続的に利用する者は「利用者」の属性を記載してください。
  - 2:「経営面積」「作業受託面積」欄には、地域計画の対象地域内における農業を担う者の経営面積、作業受託面積を記載してください。
  - 3:農業を担う者に位置付ける場合は、できる限りその者から同意を得ていること。
  - 4:作業受託面積には、基幹3作業の実面積を記載してください。なお特定農作業受託面積は、作業受託面積に含めず、 経営面積に含めてください。
  - 5: 備考欄には、農業を担う者として位置付けられた者に不測の事態に備えて、代わりに利用する者を記載するよう努めてください。

5 農業支援サービス事業者一覧(任意記載事項)

番号	事業体名 (氏名·名称)	作業内容	対象品目

# 6 目標地図(別添のとおり)

7 基盤法第22条の3(地域計画に係る提案の特例)を活用する場合には、以下を記載してください。

農用地所有者等数(人)	うち計画同意者数(人・%)	
展用地別有有 中数(人)	プラロ画内忠省数(人* 70/	

注1:「農用地所有者等」欄には、区域内の農用地等の所有者、賃借人等の使用収益権者の数を記載してください。

注2:「うち計画同意者数」欄には、同意者数を記載してください。

注3:提案する地区の対象となる範囲を目標地図に明記してください。

#### (留意事項)

農業を担う者を位置付ける際、これらの者の氏名が含まれた地域計画について、法令に基づく手続として、本人の同意なく、関係者の意見聴取や、地域計画の案の縦覧、地域計画の公告を行うことができますが、個人情報を保有するに当たっては、利用目的をできる限り特定し、本人から直接書面に記録された個人情報を取得するときは、あらかじめ、本人に対し、その利用目的を明示してください。

また、市町村の公報への掲載等とは別に、インターネットの利用により関係者以外の不特定多数に対して情報を提供する場合は、氏名を削除するなど配慮してください。

必要に応じて区域内の農用地の一覧を参考として添付してください。